

住 所：福岡県福岡市博多区東公園 7-7
ホームページ：http://www.pref.fukuoka.lg.jp/
従業員数：8,461 人
（内訳：男性 6,195 人 女性 2,266 人）
業 種：自治体

全国初の「子育て応援宣言企業登録制度」など先駆的な取組みを実施

1. 取組みの概要

「子育て応援宣言企業登録制度」

[平成15年9月制度開始]

子育て応援宣言企業
登録マーク



(1) 企業の代表者に従業員の仕事と子育ての両立を支援する取組みを「自主的」に宣言してもらい(「自主宣言方式」)、県で「子育て応援宣言企業」として登録する。

(2) 宣言の内容は、

- ①育児休業が取得しやすい環境をつくる
 - ②育児休業期間中は職場とコミュニケーションをとれる仕組みをつくる
 - ③職場復帰に向けたサポートをしっかりと行う
 - ④子育て中は勤務時間を短縮するなど従業員のニーズに配慮する
- といった4つの観点に即した具体的取組みを示してもらう。

(3) 登録後は「子育て応援宣言登録証」の交付や登録マークの名刺・ホームページ等での利用により企業の内外に両立支援の取組を周知する。

(4) 県において、広報誌等で企業名、代表者写真及び宣言内容の掲載並びに先進的取組等の紹介など企業のPRを行う。

2. ワーク・ライフ・バランス推進に取組んだ経緯、理由

(1) 制度はあるが利用されていない状況があること

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法など子育てを支援する法律や制度の整備が進む一方で、働く女性の7割が出産、育児を機に退職。制度があっても利用されない状況がある。

(2) 育児休業を取りやすい職場の雰囲気が必要であること

使われない理由は、「職場に迷惑がかかるから」「育児休業が取れるような雰囲気ではないから」などの点を従業員が感じているため。

(3) 職場の雰囲気を変えるのは「社長」の一声が効果的であること

実際、制度利用するには、職場の周囲サポートや人員補充などの整備が必要。そのためには影響力が一番ある社長の意識付けと実行の一声(=「宣言」)が効果あり。

3. 取組みによる具体的効果

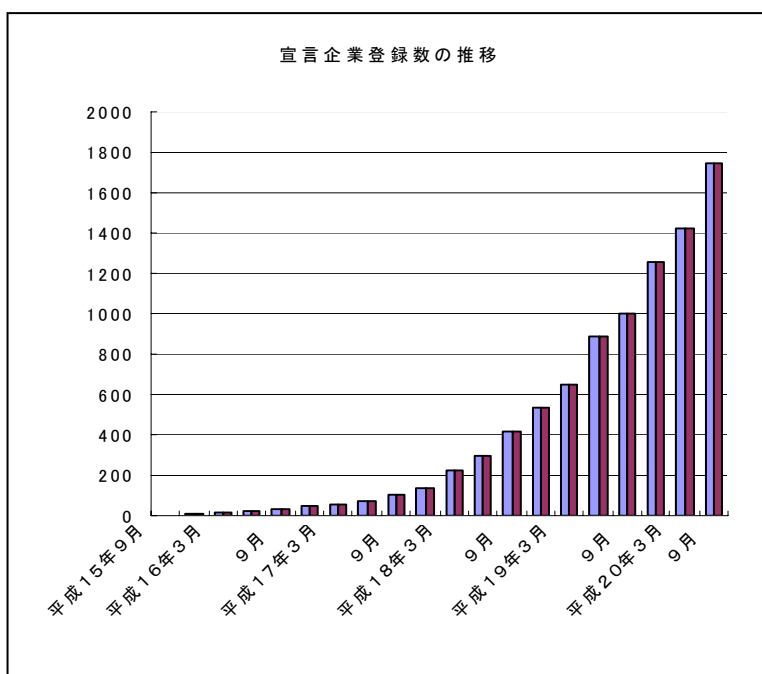
(1) 平成15年9月、全国に先駆けて経営トップによる「自主宣言方式」を採択

(2) 県内企業への制度普及の広がりにより全国一の登録企業数

(平成20年11月12日現在 1,820社)

(3) 他の自治体が追随し、同様の取組みが全国的に波及

(約20団体が子育て支援企業の登録、認証制度実施。うち、6団体が宣言方式を実施)



以上